

一人ひとりの人権が尊重される津市をめざして



平成28年度津市人権施策  
推進計画事務事業  
進捗状況評価書



津市人権施策審議会

# 目 次

- 1 平成28年度の人権に関する施策の取組状況について  
・・・P1～P3
- 2 総合的な評価・提言  
・・・P3～P6
- 3 施策別の評価・提言  
・・・P7～P18
- 用語解説  
・・・P19～P20
- 津市人権施策審議会委員名簿  
・・・P21

# 1 平成28年度の人権に関する施策の取組状況について

人権が尊重される津市の実現に向けて、津市人権施策基本方針および、津市人権施策推進計画に基づき実施した施策の取組状況は、以下のとおりである。

## (1) 基本施策

### 《人権啓発の推進》

市民人権講座や人権講演会、街頭啓発、広報紙などを通して広く市民に啓発した。人権ポスターや人権作文、人権標語等を募集し、啓発に役立てた。職員人権研修会を開催し、職員の人権意識向上に取り組んだ。市関係課が連携して、市内の企業への啓発を行った。

### 《人権教育の推進》

園児・児童・生徒それぞれの年代に応じ、体験学習や人権フォーラムなど、様々な人権学習を行った。また、教職員や市民を対象とした各種研修会や講座を開催することで、学校だけでなく広く市民に人権を尊重することの大切さや人権について考える機会を設けた。

### 《相談・支援体制の充実》

公害に関する相談、青少年の悩み事相談、外国人住民の生活相談、女性相談、ドメスティック・バイオレンス<sup>\*1</sup>（以下、「DV」という。）や児童虐待にかかる相談など、様々な相談に対し親身な相談や支援体制に努めた。また、専門機関の紹介や関係機関との連携を図るなど、適切な助言や援助となるよう努めた。

### 《ユニバーサルデザイン<sup>\*2</sup>（以下、「UD」という。）のまちづくりの推進》

市内の学校や公共施設等において誰もが利用しやすい施設となるようUDに配慮した施設整備やバリアフリー化の推進に努めた。モデル地区を中心に、学校・企業・地域において研修会や講演会を行うなどUDの意識向上や理解に努めた。また、職員や市民の意識高揚を図るため、津市ユニバーサルデザイン連絡協議会との協働によりUDの周知・啓発にも取り組んだ。

### 《市民活動の組織などとの連携の推進》

地域で人権に関する取組を行っている各種団体への支援と当該団体と協働した啓発活動等を行った。

## (2) 分野別施策

### 《同和問題》

隣保館を中心に、地域のニーズに合わせた講座や各種相談など、地域住民の生活課題に応じた事業に取り組んだ。また、市民館だよりでは、人権に関する理解を深めるため、館事業の取組を紹介するとともに、人権・同和問題に関する記事を掲載し啓発

を行った。

### 《子どもの人権》

学校に配置したスクールカウンセラー<sup>※3</sup>やスマイルハートサポーター<sup>※4</sup>により、児童生徒の悩みや相談に対し適切な対応を行った。行政・学校・警察・民生委員・NPO等で構成する津市児童虐待防止等ネットワークにより、児童虐待の防止や見守り等の支援に取り組んだ。子どもを暴力から守るため、幼稚園や小学校ではCAPプログラム<sup>※5</sup>や子どもワークショップを実施した。子育てを支援するため、ボランティアなど人材の育成や養成講座の充実に努めた。休日・夜間の応急診療所の運営、医療費助成など子育て環境の整備を行った。

### 《女性の人権》

女性の人権について、情報紙やイベント、研修会を通して市民への啓発に努めた。就業形態や家庭の事情に応じて、一時保育や休日保育等の事業を行い、女性の就労を支援した。警察や三重県女性相談所との連携により、DV被害の防止や迅速な対応に努めた。身の回りの様々な問題に対して、カウンセラーによる相談事業を実施した。医療費や不妊治療費等の助成、妊娠・出産・育児に関する支援、妊婦教室・育児教室等の各種教室相談事業を行った。

### 《障がい者の人権》

障がい者の社会参加への促進等を図るため、市民と障がい者及びその家族との交流を通して、障がいや障がい者への理解や認識を深める事業を支援した。障がい者の地域での生活を支援するため、各種団体への支援や医療費の助成、福祉サービスの提供・補助・支援を行った。また、障害者差別解消法が施行されたことに伴い、法に関する啓発や周知にも努めた。

### 《高齢者の人権》

高齢者の要介護状態への進行や、引きこもりを未然に防ぎ、また、社会的な孤独感を解消し、生きがいのある生活が送れるよう、介護予防や医療・生活面での相談・支援等を行った。高齢者がその豊富な経験や知識、技能を発揮した就業ができるよう、シルバー人材センターへの支援を行った。また、高齢者を対象とした寿大学をはじめとする各種公民館講座の開催や、高齢者が参加できるスポーツ教室の開催など、高齢者がいきいきと暮らしていける環境づくりにも努めた。

### 《外国人の人権》

市のホームページをリニューアルし、多言語化の拡大を図るほか、ごみ収集カレンダーに多言語を用いて配付を行った。外国人児童生徒を対象に、学校や地域での生活に必要な日本語を習得できるよう学習を支援した。また、異文化交流を進め、相互理解を深める取組を行った。防災面では、外国語表記による避難所等案内看板、津波避難ビル等表示シールの設置や防災情報メール多言語版などにより、外国人住民の防災

意識の高揚を図った。

#### 《さまざまな人権課題・その他の人権》

生活保護事業や生活困窮者自立支援事業により、生活に困窮する人に対し、その程度に応じて必要な保護を行い、相談内容やその状況により、関係機関との連携のもと包括的な支援を図った。人権が尊重される職場環境を確保するため、労務改善の促進や勤労者福祉に係る対策を行うほか、新規立地企業に対し協定書等により操業時の法令順守や職場環境の確保がされるよう求めた。

## 2 総合的な評価・提言

### 施策の進展度評価

| 年度       | かなり進んだ | 進んだ | ある程度進んだ | あまり進まなかった | 進まなかった |
|----------|--------|-----|---------|-----------|--------|
| 平成 24 年度 | A      | B   | Ⓒ       | D         | E      |
| 平成 25 年度 | A      | B   | Ⓒ       | D         | E      |
| 平成 26 年度 | A      | B   | Ⓒ       | D         | E      |
| 平成 27 年度 | A      | B   | Ⓒ       | D         | E      |
| 平成 28 年度 | A      | B   | Ⓒ       | D         | E      |

#### (1) 基本施策

##### 《人権啓発の推進》

人権啓発は、人権侵害を未然に防ぐために必要不可欠なものであり、人権問題を幅広く捉え、あらゆる分野での啓発を工夫して継続していかなければならない。

人権に対する意識は、学びや体験を通して変化するので、地域に根差した取組や講演会、研修等は継続して行うことに意義がある。地域との関係を持たない人も多いので、情報化社会に合わせた SNS<sup>\*6</sup> の活用など新たな視点・工夫を加えた取組を望む。

##### 《人権教育の推進》

人権教育の推進は、様々な担当課によって、それぞれ事業概要を示しながら進められており、一貫した系統的・継続的な人権教育を行うために保幼小中が連携しながら進めている事業もある。多くが課題・問題点をしっかり捉え、その解決のための方策を次年度の事業予定に生かしている事業であり評価できる。発達段階に応じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて、多様な機会の提供と効果的な手法の採用などを望む。

### 《相談・支援体制の充実》

少子・高齢化や社会構造の変化とともに求められる支援の内容も変わり、公害問題や青少年の悩み事相談、外国人住民の生活相談、女性相談、児童虐待、勤労者のメンタルヘルス<sup>※7</sup>相談等、多岐にわたる相談事業が行われている。特に継続事業は、単なる事業の繰り返しとならないよう、前年度事業について現状分析を行い、時代や人々のニーズを把握検討し、課題・問題点を見出して、対応策や改善計画をたて、次年度の事業に反映させるなど、さらなる創意工夫を重ねることを望む。

### 《ユニバーサルデザインのまちづくりの推進》

障がいのある人もない人も、高齢者も若者も、すべての人の人権が尊重され、共に暮らすことができる社会を実現することは、私たち市民の願いである。こうした社会を実現するためには、社会のあらゆる分野におけるすべての人々の社会参加の機会を確保し、一人ひとりが互いの価値を認め合いながら、自由に行動し、安全で快適に生活できるUDのまちづくりが必要である。そのためには市民の理解と協力は欠かせない。様々な事業が取り組まれているが、予算や人員不足で苦勞している事業も多く見られる。市民が安心して暮らせるUDのまち津をめざして施策を進められたい。

### 《市民活動の組織などとの連携の推進》

市民活動と連携しながら、人権について学ぶ場や発信する場が継続的に作られていることは評価できる。様々な課題を抱えた当事者が活動のネットワークにつながっているかどうかを問う視点を持ちながら、今後の活動やその支援内容を考え、事業を進めていくことを望む。今後のさらなる広がりを期待したい。

## (2) 分野別施策

### 《同和問題》

同和問題の解消に向けた施策は、行政や地域、関係団体等が連携・協力し、地道に施策を実行され、一步一步しっかりと前進して取り組んでいる。

近年の情報化の進展に伴い、インターネット上での差別的書き込みは増えてきている中、その差別の現状や課題の把握に努め、広くその行為の不当性を訴えるとともに、一人ひとりの人権を尊重する気持ちを持たせる取組を進められたい。また、さまざまな差別の解消に向けた事業は、そのまま同和問題の解消につながるとの広い視野で個々の各種施策を丁寧に実施していくことを期待する。

### 《子どもの人権》

平成28年度も継続事業が多く、前年度を踏襲して行われていると感じられるものがかなりあった。昨年度より改善、工夫や努力がみえる事業もあったが、全体的に計画の基である、子どもが主体的に取り組む活動及び子どもの権利意識を醸成し、擁護

するための活動という目的に対して、事業自体を行うことが目的になっていると感じられるものが多かった。課題・問題点をしっかり捉えて事業を行い、新たな事業展開を図られることを望む。

#### 《女性の人権》

男女共同参画とワーク・ライフ・バランス<sup>※8</sup>は、女性の生き方と就労に深く関わっており、市民、職員一人ひとりがそれらを理解して、意識改革できるような啓発研修を進めてもらいたい。様々な就労や家庭の事情に応じて支援事業が行われているが、人材が確保できない状況にある。事業が滞らないよう対処していくことは急務であり、対策を望む。

#### 《障がい者の人権》

障がい者施策は確実に実施されているが、障がい者が自分らしく生きていける社会をめざして、障がい者自身の声に絶えず耳を傾け、各施策のその効果や課題を常に把握するための一層の工夫や検討を望む。また、障害者差別解消法が施行されたが、この法律がめざす社会の実現には、障がい者への合理的配慮の必要性の理解と障がい者自身の自覚が欠かせない。障がい者の自尊心を育む事業としての取組の検討を期待する。

#### 《高齢者の人権》

高齢者が自分らしく豊かな生活を送るための各種事業が行われているが、高齢者にとって、介護保険制度など制度やシステムそのものが分かりづらいものもある。こうした事業については、住民説明会を継続実施するなどして、周知徹底を図られたい。また、事業の中には、地域により施設がない、交通の便が悪い等の地域間格差が生じており、こうした地域による格差を軽減させる取組を検討されたい。現在、多くの事業で、多岐に渡る課題や問題点が出てきていることから、自治体や各機関との連携を密にし、問題解決に向けて積極的かつ迅速な取組を期待する。

#### 《外国人の人権》

移動きずな教室における初期日本語指導や市ホームページ全体の多言語化、防災情報メール多言語版、避難所や一時避難場所の案内標識の多言語表記など、言語の面では、多文化共生の施策が一定程度進められている。また、千里ヶ丘出張所には通訳者が常駐し、外国人住民にとって相談しやすい体制が取られている。しかし、こうした通訳者の常駐は限定されており、同様に外国人住民の多い他地区への配置も検討されたい。さらに、誰もが安心して生活でき、誰もが自他の尊さを感じ合える社会や学校・園づくりという多文化共生の根幹に視点を当てた取組の充実を望む。

## 《さまざまな人権課題・その他の人権》

インターネットによる人権侵害、子どもの貧困、性的マイノリティ<sup>※9</sup>、東日本大震災に起因する人権問題など、社会情勢の変化により、人権問題の取組も多様化している。利用者のニーズに応じて、事業の見直し、改善、継続していくことが人権意識の向上・実績につながるので、途切れることなく施策を進めて、人が人らしく人として生きていくために、基本的人権が守られる社会となることを期待する。

人権が尊重される明るく住みよい社会の実現をめざし、関係機関、関係団体と連携、協力して各種の人権関連事業に取り組まれているが、社会においては、未だ様々な人権に関する課題・問題が存在している。その解決に向け、私たち一人ひとりが、すべての国民に基本的人権の享有を保障した日本国憲法の理念にのっとり、人権問題や人権課題を正しく理解し、認識を深める必要がある。

平成28年度には、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ<sup>※10</sup> 解消法）」、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」という人権にかかわる3つの大きな法律が施行された。

しかしながら、施行されてから間もないことから、これらの法律に対する市民の認知度は低く、今後、これらの法律を周知することは元より、啓発や教育、また、各種相談事業の充実を図ることをはじめ、あらゆる差別の解消に向けた取組を推進されたい。また、各事業の課題・問題点を検証し、本審議会からの評価・提言を基に、さらなる事業の発展、充実が図られるよう期待する。



### 3 施策別の評価・提言

施策の体系：基本施策 施策分類：人権啓発の推進

評価ランク：C（ある程度進んだ）

#### 1 取組の評価

- ・地域人権啓発事業においては、今年度も地域に根付いた取組が継続して行われたことが報告されており、関係者の意識の高さと熱意、努力を感じる。住民と協働したイベントの開催や地域の特性を生かした啓発活動を展開している取組は大いに評価に値する。
- ・児童虐待防止に関する啓発は、さらに虐待の早期発見と未然防止となる意識の啓発に努めていただきたい。
- ・企業啓発事業においては、市関係課が連携して、市内の企業30社への啓発を行ったことは評価に値する。今後も継続した取組を望む。
- ・人権週間啓発事業、人権講座等の開催、広報紙での人権啓発、男女共同参画事業については、慣例化された事業となっているものもあるが、多くの人に届けるためにも、今後もネット利用など効果的な広報の仕方にも工夫しながら、よりニーズにあった内容の工夫を加えた活動の継続を期待したい。
- ・職員人権研修については、行政のあらゆる分野において人権尊重の視点に立って取り組むことができるよう、個々の人権感覚を醸成することが目的であるので、職員の参加が100%となるように努め、研修内容の充実を図り今後も継続して取り組むことを望む。

#### まとめ

各事業が課題・問題点を基本方針に立ち返り明確にすることは、今後の事業の進展につながることである。しっかりと対策が取られている事業については大いに評価に値する。継続する意義は大きいですが、慣例化している事業においては継続することが目的化しているものもあるように伺われる。参加者が固定化しない広報の工夫や内容の検討が必要と思われる。

#### 2 今後の取組についての提言

人権啓発は人権侵害を未然に防ぐために必要不可欠なものである。よって、人権問題を幅広く捉え、あらゆる分野での啓発を工夫して継続する必要がある。

人権に対する意識は学びや体験を通して変化するので、地域に根差した取組や講演会、研修等は継続して行うことに意義がある。一人ひとりが身近な問題、自分の意識の問題として捉えない限り社会は変化しないし、また、そのための啓発事業でなければならない。

社会への発信と個人の意識改革を同時に進めていく必要がある。津市においても、地域との関係を持たない人や外国籍の人も多いので、そのような人に向けての情報発信を工夫しなければならない。情報化社会に合わせたSNSの活用など新たな視点・工夫を加えた啓発の推進が必要である。

施策の体系：基本施策 施策分類：人権教育の推進

評価ランク：B（進んだ）

## 1 取組の評価

- ・中学生意見交換 … 3年目を迎える白山市民会館人権学習（中学生友の会）と長野教育集会所地区学習会（みどり会）の生徒による県外研修は、生徒たちにとって人権を身近な自分の問題として捉える貴重な体験の場として評価できる。また、課題・問題点で、見学や説明を聞く時間が多くを占め、生徒たちが感想を話し合い、意見交流をする場を持てなかったことを挙げ、今後の事業予定で、バスの移動中に時間をもち、事業を深めたいと計画しており、4年目を迎える次年度の事業に期待したい。
- ・ボランティア体験 … 社会との関わりを考える学習活動として取り組まれているボランティア活動や職場体験活動は、子ども自身が地域の一員として認識し、自尊感情を育むとともに、社会の中で役に立つことができるという実感をえられる体験活動として成果を上げ評価できる。今後の事業予定にあるように、生徒たちが、将来に向け自分自身で考え、判断し活動できるような取組の工夫に期待する。
- ・幼稚園・保育所における保育事業 … 中学校区で、保幼小中が連携しながら、一貫した系統的・継続的な人権教育を進めている実践交流・研修は評価できる。課題・問題点に「努める必要がある」「実践を進める」とあるが、具体的な方策も示し、是非、次年度の取組に生かされたい。
- ・公民館管理運営事業 … 公民館では地域の学びの拠点として多くの講座が開かれ、地域住民が参加している。今後も円滑な運営並びに施設内の安全な環境を整備し、住民が安心して学習活動ができるように適正な管理運営を望む。
- ・人権学習推進事業 … 昨年度から実施申請書に、より具体的に学習の企画経過を求めるなど工夫を凝らした結果、人権教育カリキュラムにおける位置づけを明確に持ちながら取り組む学校が増えたことは評価できる。
- ・人権教育推進に係る事業 … 生徒の主体的な活動の場としてフォーラムを活用し、子どもたちがつける力を考え、小中を通した人権教育カリキュラムを作成し取組を進めている中学校区が増えてきたことは評価できる。
- ・人権教育ステップ・アップ事業 … 急速に進む世代交代を課題・問題点として挙げ、初任者の育成とともに、学校現場で初任者を育成する管理職やミドルリーダー（中堅教職員）である人権教育担当者を対象とした研修を計画したいとしており期待する。
- ・人権教育講演会 … 昨年度の今後の事業予定でも「行政主導型から市民参画型の人権教育講演会を実施していく」とあり、その成果に期待する。

## まとめ

人権教育の推進は、様々な担当課により、それぞれ事業概要を示しながら進められている。一貫した系統的・継続的な人権教育を行うために保幼小中が連携しながら進めている事業もあり、他の事業でも参考とされたい。また、課題・問題点をしっかり捉え、その解決のための方策を次年度の事業予定に生かしている事業も多くみられた。

## 2 今後の取組についての提言

人権教育は、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて、住民がその発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な機会の提供と、効果的な手法の採用、住民の自主性の尊重及び実施機関の中立性の確保を旨として行われなければならない。また、中学校における職場体験は、小学校での街探検、職場見学等から、高等学校でのインターンシップ<sup>\*11</sup>等へと体験活動を系統的につなげていく意味において、重要な役割を持っている。このため職場体験は、各学校において、事業所や地域との深い連携・協力関係のもとに、生きた学びの場を構築していくという観点に立って、幅広く導入していくことが強く望まれる。また、行政、教育が主体となり、地域と連携しながら人権尊重に向けた取り組みを進めるとともに、差別を許さない主体者の育成に取り組まされたい。

施策の体系：基本施策 施策分類：相談・支援体制の充実

評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

- ・公害に関する相談 … 法規制のある場合は、原因者、申立人に対し規制内容を周知し、規制対象外の場合は市が間に入りお互いの譲歩を引き出すことで、少しでも苦情のもととなっている事象が軽減するよう、個人情報保護に配慮しつつ、親身な相談、支援体制をとって評価できる。
- ・青少年の悩み事相談 … 今課題になっているいじめに問題に対して、子どもや教師の間で、いじめ行為に対する認識のずれがあることから、「津市いじめアンケート調査用紙」を作成し、共通認識を持った上で実施していることは評価できる。また、相談者のプライバシーに配慮しつつ、更に子どもが相談しやすい体制に努められたい。
- ・外国人住民の生活相談 … 言語的な障壁により、行政から市民に周知されるべき情報あるいは受けるべきサービスが、行き届かないことのないよう取り組まれたい。
- ・女性相談 … 近年、女性を取り巻く状況も急激に変化し、相談内容も多岐にわたるため、常に情報収集に努め適切な助言や指導を求む。
- ・婦人保護事業 … 緊急度が高い案件については一時保護の措置を取り、被害者の安全確保を行いながら、自立した生活に向けての様々な支援を実施している。
- ・児童虐待防止等ネットワーク会議 … 個別ケース検討会議を年間を通して随時開催し、当該児童に対する具体的な支援内容の検討協議が行われている。
- ・勤労者のメンタルヘルス相談事業 … 日本の産業構造の変化に伴って、職業生活上で強いストレス・不安・悩みを感じている労働者が増えており、うつ病などの精神疾患や自殺者数の増加などが深刻な社会的問題となっている。悩みを抱える労働者が気軽に相談でき、プライバシーにも配慮された場で行われる相談事業はますます必要となる。
- ・広報紙やHPによる人権相談の情報提供 … 市のホームページ（HP）では、津地方法務局で行っている人権擁護委員による常設相談や電話相談について掲載し、また、広報津では、津地方法務局や津人権擁護委員津地区委員会による特設人権相談の詳細や常設人権相談について掲載しているが、見やすく利用しやすい記事掲載に努められたい。
- ・差別事象への対応 … 差別を助長する恐れがあるインターネット上の差別的な書き込みに対して、人権課と人権教育課が連携して、津地方法務局人権擁護課へ削除依頼を行うとともに、関係機関と情報の共有化を行っている。
- ・相談事業の充実 … カウンセラー相談の予約が多く、相談日当日の受付が難しくなっていることが課題であったが、状況に応じて工夫し、相談しやすい環境を整えながら、相談事業を継続して実施しており、評価できる。

## まとめ

近年、少子・高齢化や社会構造の変化とともに公害問題や青少年の悩み事相談、外国人住民の生活相談、女性相談、児童虐待、勤労者のメンタルヘルス相談等、求められる支援の内容も変わり、多岐にわたる相談事業が行われている。

## 2 今後の取組についての提言

一部、「課題・問題点」を挙げていない事業や、「取組状況」「課題・問題点」「今後の事業予定」に毎年同じ回答を寄せている事業も見かける。前年度に取り組んだ事業をしっかりと見つめ現状分析を行い、そこから課題・問題点を見出して、対応策や改善計画をたて、次年度の事業に反映させることは、事業を推進するにあたり、とても大切である。特に継続事業においては、単なる繰り返しの陥らないよう、時代や人々のニーズを把握検討し、さらなる創意工夫を重ねることを求めたい。

施策の体系：基本施策 施策分類：ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

- ・ユニバーサルデザインまちづくり事業 … 香良洲地域でUDのモデル地域として始まったこの事業は、昨年度までの内容を継続して、学校や企業、地域等で研修会や講演会・講座を開催し、疑似体験を通じてUDの普及及び啓発活動を行っている。引き続き津市全域にUDの理解と普及を図るために、更なる啓発・普及活動を行われたい。
- ・学校施設維持補修事業 … 学校施設のバリアフリー化については、大規模改修工事や校舎増築工事、トイレ改修工事にあわせて対策を図っている。学校は災害時の避難所になることが多い現状に鑑み、バリアフリー化を早急に進める必要がある。
- ・各公園施設整備事業 … 被災地を見ると公園は災害時の一時避難所となることが多い。障がい者や高齢者、外国人、妊婦、性的マイノリティ<sup>\*9</sup>の人たちなど、誰もが安心して過ごしやすく使いやすい居場所としての整備が望まれる。以前から東南海地震等の災害が心配されることから公園施設整備を早急に進める必要がある。
- ・通学路整備事業 … 課題・問題点に「要望が毎年多数あるので整備が遅れている」と報告されているが、登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が発生した等痛ましい事故が報告されている。早急に通学路整備を行い、安全確保を図られたい。
- ・道路環境整備事業 … 「歩道の整備や拡幅の要望が毎年多数あることから整備が遅れている」と報告されている。高齢化社会を迎え、杖をついたりカートを押したりする人、シニアカー、車椅子、電動車椅子を使う人をよく見かけるようになった。また、ベビーカーや妊婦なども段差がない安全な歩道が求められる。
- ・津なぎさまち管理運営事業 … 課題・問題点に「多国語表示及びピクト<sup>\*12</sup>表示については、現状問題なく機能しており、課題・問題点などは見られない」と報告されているが、津なぎさまち管理運営事業はそれだけではない。津なぎさまちはセントレアから外国人をはじめ多くの来津者を迎える玄関口である。利用者などの意見を聞く等して、より親しみやすく利用しやすいUDに配慮した施設となる様、再度見直しされたい。
- ・交通施設等のバリアフリー化 … 盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性が駅ホームから転落し、死亡するという大変痛ましい事故がおきている。又、近鉄大阪線で、全盲の男性がホームから転落し、特急電車にはねられ亡くなるという事故もあった。津駅は朝夕多くの人を利用する駅である。ホーム柵やホームドアの設置が望ましい。
- ・社会教育施設のバリアフリー化 … 地域住民にとって最も身近な学習拠点であり、地域コミュニティの交流の場として重要な役割を果たしている公民館は、災害時の避難所としても使われることを考えれば、老朽化した公民館の耐震化とバリアフリー化は欠かせない。バリアフリー化が進んでいない社会教育施設の整備を進められたい。
- ・ユニバーサルデザイン推進事業 … 市内の小学校・中学校・高等学校・大学などへのUD講座開催は、学生のころからUDに関心を持ち身近に体験する機会を得ることにより、UDに配慮した考えを持つ大人へと成長することにつながると期待する。

## まとめ

UDのまちづくりにでは様々な事業が取り組まれている。しかし、予算や人員不足で苦労している事業も多く見られる。市民が安心して暮らせるUDのまち津をめざして施策を進められたい。

## 2 今後の取組についての提言

津市では、誰もが社会のあらゆる分野の活動に参加でき、安全で快適な生活を営むことのできるまちづくりをめざし、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進している。

しかし、私たちの身の回りのユニバーサルデザインは、必ずしもうまく機能しているものばかりではない。例えば、視覚障害者の安全な歩行を助ける点字ブロックが、高齢者など足腰の弱い人や幼児がつかずいたり、車いす利用者、シニアカー利用者、ベビーカー利用者にとっては、車輪やキャスターが引っかかるなどの問題を生じている。こうした従来型の点字ブロックを見直し、ブロックの突起の角に丸身を持たせたり、ブロックボイス（音声案内型）等が新たに開発されている。

これは、すべての人が共に暮らせるまちづくりの課題であるが、利用者にとって、有用な制度も、社会的障壁になりうることを念頭に入れ、前例にとらわれず、誰にとっても住みやすい津市となるよう、遅滞なく各事業をすすめていただきたい。

施策の体系：基本施策 施策分類：市民活動の組織などとの連携の推進  
評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

- ・市民活動の組織や学校・ボランティア等と連携して行っている各種の研修会、講座、学習会等は、人権について学び考え合う場や市民として必要な言語習得等の場になっており、評価できる。
- ・フェスティバル等のイベント通じて人権について学び考え合ってきたことを対外的に発信し、より多くの人との共有を活動も行われており、評価できる。
- ・河芸地域の「かわげ『夢・希望・きずな』フェスティバル」や白山地域の「白山市民会館人権フェスティバル」など、市内各地域において、関係機関、市民活動団体等と連携、協力して、人権フェスティバルが実施され、広がってきている。地域の日本語教室等の実施を含め、こうした取組が、今後、継続して実施され、充実されていくことを期待したい。

## まとめ

市民活動と連携しながら、人権について学ぶ場や発信する場が継続的に作られていることは評価できる。今後のさらなる広がりを期待したい。

## 2 今後の取組についての提言

現在行われている活動の継続・充実のための支援を続けるとともに、様々な課題を抱えた当事者が活動のネットワークにつながっているかどうかを問う視点を持ちながら、今後の活動やその支援を考える必要がある。

また、市民活動を支えるサポート体制や補助金が、現在のニーズに合ったものになっているかどうかを問い直す必要がある。

市民活動と連携し人権施策を進めるためには、行政の横断的なつながりが不可欠である。そのような体制の構築を望みたい。

施策の体系：分野別施策 施策分類：同和問題

評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

- ・人権フィールドワークは良く計画実行されている。参加者数の先細りはこの種の事業の共通問題である。同様の事業に携わっている人たちとの意見交換など、対策検討の幅を広げてみて欲しい。
- ・ふれあい体験学習で大切なのは何をやるかでなく、子どもたちの前向きな行動を引き出すことである。地元ボランティアの発掘など、地域住民との課題の共有はできないだろうか。
- ・住宅管理事業が同和対策から住宅に困窮する低所得者対策として、その他の人権施策に移動するのは同意できる。
- ・差別事象への対応については、差別の実態を把握することが非常に難しい中、差別事象が発生したときに対応できる体制が整っていることは評価したい。対応力の向上努力とともに、継続した広報啓発活動をお願いする。
- ・隣保館活動でのデイサービス来場者の増加は嬉しい。住民の各種相談に対応するほか、地域ボランティアの参加なども得て、住民の楽しい集いの場、つながりを深めていく場として定着することを望む。
- ・識字学級が外国人の日本語の学びの場となり、そして日本人との自然な交わりが始まるきっかけとなれば喜びである。

## まとめ

同和問題の解消に向けた施策は、課題や実態に基づいた取組とその成果の具体的な報告がなされていないことから、関係者の努力を適切に評価することは大変困難であった。しかしながら、行政や地域、関係団体等が連携・協力し、地道に施策を実行され、一步一步しっかりと前進して取り組んでいることは、十分評価したい。

## 2 今後の取組についての提言

同和問題を表立って言葉にされることは少ないが、近年の情報化の進展に伴い、社会全体に向けて発信されるインターネット上での差別的書き込みは増えてきている。インターネットの匿名性から様々な理由で社会から見放されたと感じている人たちによる行為とも考えられるが、その差別の現状や課題の把握に努め、広くその行為の不当性を訴えるとともに、一人ひとりの人権を尊重する意識を持たせる取組を進められたい。また、様々な差別の解消に向けた事業は、そのまま同和問題の解消につながるのと広い視野で個々の各種施策を丁寧に実行されたい。

施策の体系：分野別施策 施策分類：子どもの人権

評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

- ・福祉医療費等助成事業については、貧困家庭や一人親家庭の医療費負担を軽減するという点においては評価されるが、現状では窓口で一時支払いのために必要な治療をあきらめる場合もあるので、窓口無料化になることを望む。
- ・子育て支援事業においては、定期的な広場の開催や子育て相談の体制は評価できるが、何より保護者や子どもに直接に関わる支援者の資質がとても大切であるので、連携を図りながら人材育成とさらなる充実を図られたい。
- ・相談事業は、育児相談では育児の問題から家庭の問題に及び、家庭児童相談では相談の内容が緊急性の高いものや多様なものになってきている。青少年の悩み事相談においても子どもたち自身の悩みも多様化してきている。相談を受ける保育士、ボランティア、スクールカウンセラー、スマイルハートサポーター、母子保健推進員の資質が課題となるので研修を充実されたい。
- ・児童虐待防止ネットワーク会議においては、今後とも構成機関の連携のもとに継続した活動を期待する。
- ・地域で子どもたちを見守る事業は、今後も継続して進められたい。
- ・病児・病後児保育事業の充実については周知活動とさらなる拡充を望む。
- ・放課後児童クラブ育成及び支援については、利用者増えていることへの対応と子どもの人権に配慮された居場所になるように支援者研修の充実を望む。

## まとめ

今年度も継続している事業が多く、前年度を踏襲して行われていると感じられるものがかかりあった。昨年度より改善、工夫や努力がみえる事業もあったが、全体的に計画の基である、子どもが主体的に取り組む活動及び子どもの権利意識を醸成し、擁護するための活動という目的に対して、事業の課題・問題点が捉えられなければならないが、事業を行うことが目的になっていると感じられるものが多かった。継続して実施してきた事業を踏襲していくことに努力するのではなく、新たな事業展開を図られることを願望する。

## 2 今後の取組についての提言

今年も「子どもの貧困」「子どもの自殺」「児童虐待」「いじめ」について、新聞やテレビで報じられることが多かった。減少する傾向がない上に、深刻化してきているように思われる。津市においても子どもが自ら命を絶つ悲しい事件があった。

子どもは身近な人に心配をかけたくないと平然を装う場合が多いので、周りは気づかないケースが多い。虐待には身体的、心理的、性的虐待、ネグレクト<sup>※13</sup>があるが、今は最も多いのが心理的虐待という調査結果がある。親は子どものためとかしつけと思っていることが多い。虐待を親の問題ではなく社会の問題として捉える必要がある。親自身が虐待を受けていたり、子育てに不安を抱く親は多いので、養育支援や子育てを地域で支える仕組みが必要である。また、子どもも親もSOSを出せる地域づくりも必要である。そのためにも今行われている事業が連携して情報共有することが大事である。

子どもには「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」（「子どもの権利条約」に基づく4つの柱）があり、社会はそれを保障しなければならない。2016年5月の児童福祉法の改正では、すべての児童が健全に育成されるよう、福祉の保障等の内容が明確化されている。津市においてもこの状況を深刻に捉え施策に取り組む必要がある。そのためにはあらゆる施策に子どもの権利保障の網掛けができる津市の子ども権利条例が制定されることを切に望む。

施策の体系：分野別施策 施策分類：女性の人権

評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

- ・妊産婦、一人親家庭等医療費助成については、市民の気持ちに寄り添った上で規定に基づいた給付が行われている。他市町の情報も取入れ、今後も適正な助成をされたい。
- ・教育の場における男女共同参画意識の高揚については、研修会や当事者から学ぶ機会を持ち、自らを振り返られるよう工夫したことは評価したい。今後も魅力あるテーマで女性の人権や男女共同参画社会が意識づけできるよう研修を充実し、子どもの教育に生かされるよう願う。
- ・一時預かりや休日保育事業には、保育士の確保、休日保育事業の再開という課題がある。女性の就業支援のために、対応できる体制を整えられたい。
- ・婦人保護事業について、DV被害者の安全確保を行いながら自立支援されたことは評価したい。短期間で支援方針を決めていくという課題はあるが、被害者の立場に立った支援をお願いしたい。
- ・母子寡婦福祉事業では、関係課とも連携して適切に対応されている。給付金事業について、利用者が少ないのであれば事業を見直されてはどうか。
- ・女性の管理職・審議会への登用は、男女共同参画社会の実現に資するため、女性比率について数値目標等を定め、目標をめざして努力している。早期に目標が達成できることを望む。
- ・セクシュアル・ハラスメント<sup>\*14</sup>防止について意識を高めるための勉強会、相談業務を行っていることは評価できる。勉強会が効果あるものになり、職場、学校全体が意識の向上につながるよう取り組んでもらいたい。
- ・ワーク・ライフ・バランス（WLB）については、その実現に向けて、職員、事業所に積極的な啓発や情報提供をされたい。「就業支援パソコンセミナー」の中で専門員による講義を実施し、男女共同参画意識の高揚を図っている。
- ・健康診査事業では、女性が受診しやすいように体制を整え、啓発を行っている。母子保健事業においても、妊娠早期から関わり、安心して出産、育児ができるよう行き届いた支援を行っていることを評価したい。

## まとめ

それぞれの事業は、課題意識を持ち、啓発と意識の向上に向けて努力されている。

## 2 今後の取組についての提言

- ・男女共同参画とワーク・ライフ・バランスは、女性の生き方と就労に深く関わっており、市民、職員一人ひとりがそれらを理解して、意識改革できるような啓発研修を進めてもらいたい。
- ・様々な就労や家庭の事情に応じて支援事業が進められているが、人材確保できない状況にある。事業が滞らないよう対処していくことは急務であり、対策を望む。
- ・女性の人権を念頭に置いた施策の実施をお願いしたい。



施策の体系：分野別施策 施策分類：障がい者の人権

評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

- ・医療費助成に際しての窓口対応には改善姿勢が見られる。
- ・障がい者理解教育の面では、特定の学校間の交流にとどまっていないか。また、より広い学校間の交流へ広げる検討などの前向きな姿勢が望まれる。
- ・特別支援教育についての「授業改善マニュアル」の活用は評価できる。
- ・障がい児保育にあたっては、園長など管理者への教育にも配慮を望む。
- ・障がい福祉サービス及び地域生活支援は確実に進展している。
- ・啓発活動には障がい者の意見を取り入れた改善が必要と感じる。団体活動補助は継続維持されている。
- ・重度の視覚障がい者の歩行訓練助成は着実に行われている。
- ・手話通訳及び要約筆記者の派遣については、ニーズに合った配慮の検討が欲しい。
- ・声の広報、点字広報及び点字シール貼付は、継続努力されている。
- ・障がい者スポーツについては、競技種目、場所、指導者など長期的な充実計画の立案が望まれる。
- ・訪問指導についてはその実態が分かりづらい。
- ・防災情報通信システム整備は確実に向上されている。
- ・避難要支援者個別計画については、実態把握について関係部門との絶え間のない情報収集を強く望みたい。
- ・障害者差別解消法については、市民が十分理解しているとは言い難い。法の周知など一層の啓発の工夫を望む。

## まとめ

全般として確実に施策は実施されているが、その効果や課題を常に把握するための一層の工夫や検討を望む。

## 2 今後の取組についての提言

障がい者が必要な支援や配慮を受けて、自分らしく生きていける社会の実現が目標である。あらゆる施策に対する障がい者自身の評価や提言に絶えず耳を傾け、その中から改善すべき事項をくみ取るよう心掛け、また、障がい者に発言の場を設けることを常に重視する更なる努力を期待する。

障害者差別解消法のめざす社会の実現には、障がい者に対する合理的な配慮の必要性への理解を深めるとともに、障がいがある人もない人も社会を構成する一員として認め合うことが重要である。また、障がい者が自発的に自尊心を持つことのできる社会環境づくりの重要性を認識し、その環境づくりの具体的な方法について、関係者、関係部門の検討をお願いしたい。

施策の体系：分野別施策 施策分類：高齢者の人権

評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

- ・介護保険サービス基盤整備事業 … 法改正や新たな事業計画策定に向けて職員の確保が厳しい中で研修や事業所への指導監督に努力されていることを評価する。
- ・地域支援事業 … 介護保険制度を希望する住民は多いが、制度やシステムが理解しにくい住民が多いように思われる。住民説明会を開催されたことを評価し、今後も継続して行われたい。また、介護予防に関する教室がいくつか開催されているので、取組の強化と周知徹底に努力されたい。
- ・介護予防事業 … 高齢化社会が進み、寝たきりや認知症にならないための対策を取ることが重要である。その一助となる各々の教室は今後も継続されたいし、地域による格差のない取組を検討されたい。
- ・はり・きゅう、マッサージ施設費助成事業 … 地域により施設がない、交通の便が悪い等の格差があるので、格差を少なくするための助成や対策を取られることを望む。
- ・老人クラブ助成事業 … 高齢者が会員相互の交流の場とし、また、生きがいのある豊かな生涯を送れるよう老人クラブ連合会の活発な活動を推進していくためにも助成の継続を期待する。
- ・養護老人ホーム措置事業 … 生活環境の良くない住民や低所得者も人としての生きがいをもって生活できるような支援がなされていることを評価したい。また、入所者への虐待などがなく安心して過ごせるような指導にも努力されたい。
- ・成人学級、高齢者学級の開設 … 生きがいや健康づくり等の講座を受講することで自立した豊かな生活と会員相互の交流が行われており認知症予防に有効である。受講したくなるような講座の工夫と地域による内容の偏りがないように検討を望む。
- ・健康相談事業 … 高齢者には問題を抱えていても相談する方策が分からず、折角の事業もあまり活用されていないように思われるので、周知徹底に努められたい。
- ・避難行動要支援者に対する個別計画の作成 … 個別の計画があれば災害時の対応が迅速にでき、被害を最小限にとどめ救われる命もあると思うので、自治会など地域組織への指導を強化し、計画の作成が進められることを期待する。

## まとめ

高齢者が自分らしく豊かな生活を送るために取り組まれているが、多岐にわたる課題や問題点が出てきている。自治体や各機関と連携を密にし、問題解決に向けて積極的かつ迅速な取組を期待する。

## 2 今後の取組についての提言

急速に進んでいる高齢化社会において介護を必要とする者が増加傾向にある中で、最近入所者への処遇のあり方が問題視されることが多くなってきている。そのような危惧を無くすためにも事業所への指導監督を密にし、問題が起こらない努力をされたい。また、健康講座・健康検診・健康相談・スポーツ教室等門戸を広げ進んで足を運びたいような内容を創意工夫されることを期待する。

施策の体系：分野別施策 施策分類：外国人の人権

評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

- ・千里ヶ丘出張所には通訳者が常駐し、外国人住民にとって相談しやすい体制が取られていることは評価できる。外国人住民の生活相談に対応できる担当者や通訳者等の出張所等への配置を施策として順次進めていくことも検討されたい。
- ・「移動きずな教室」を開設し、津市内のどの学校にいても初期日本語指導が受けられるようになったことは評価できる。今後は、学習言語の習得のための体制づくりを期待したい。
- ・市ホームページ全体で多言語化と音声読み上げソフトが内蔵されたことは、評価できる。詳細な説明に関しては、日本語のみの外部ページにリンクされている場合が多い。今後は、詳細な説明の多言語化を望む。
- ・外国語版の妊娠届書、母子健康手帳、幼児健診健診票（1歳6か月健診、3歳児健診）は外国人住民に安心を与えている。他の母子保健関係の多言語化を図るとともに、検診時の通訳者の常時配置を検討されたい。
- ・防災情報メール多言語版の言語の増加や避難所や一時避難場所の案内標識の多言語表記が行われたことは評価できる。防災情報メール多言語版の周知を進められたい。

## まとめ

初期日本語指導体制や情報の多言語化において整備が進められている。

## 2 今後の取組についての提言

言語の面では、多文化共生の施策が一定程度進められてきているが、誰もが安心して生活でき、誰もが自他の尊さを感じ合える社会や学校・園づくりという多文化共生の根幹に視点を当てた取組の充実を望む。

2016年6月に、「ヘイトスピーチ解消法」が施行されたことは、さまざまな人権問題の根本的な解決に向けての大きな前進である。本法律の施行に伴い、外国人に対する不当な差別的言動により差別意識が助長・誘発されることのないよう、また、国籍、文化や価値観、習慣の違いに起因する偏見や差別意識が生まれることのないよう、法の周知と市民の意識向上を図る取組を推進されたい。

施策の体系：分野別施策 施策分類：さまざまな人権課題・その他の人権  
評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

- ・薬物の危険性についての正しい知識の普及のため、関係機関と連携した積極的な啓発活動を評価する。早期発見が重要であり、小・中学校における薬物乱用防止に係る授業の実施の継続と適切な資料提供を期待する。
- ・人権啓発推進事業では、差別問題を正しく理解し、自分を振り返って考えられるような幅広い人権問題についての啓発をお願いしたい。
- ・地域医療については、「津市応急クリニック」が整備され、救急医療体制が整備されたことは評価したい。感染症流行時の患者の急激な増加やニーズに対応していくことも含め、さらなる救急医療体制の充実を図られたい。
- ・生活保護事業や生活困窮者自立支援事業は、相談者の気持ちに寄り添い、関係機関とも連携した支援をお願いしたい。外国人への周知・啓発は、ホームページだけでは不十分なので啓発方法を工夫してもらいたい。
- ・モーターボート競走事業では、来場者に向けて、大型映像装置を用いた啓発をしていることは評価したい。
- ・企業誘致活動では、新規立地企業に対し、人権が尊重される職場環境の確保に努められていることは評価できる。今後も継続的に面談等を行い、環境を整えてもらいたい。
- ・勤労者福祉センター管理運営事業では、勤労者の教養、研修の場として、ニーズに合った施設となるよう改修が図られている。
- ・労働者対策事業では、勤労者の福利厚生事業や融資制度等の活用促進のため、関係団体への補助金の交付やPR活動の支援を今後も望む。
- ・災害救助関係事業では、自然災害や火災による被災者に災害見舞金や災害救助物資の支給を行っているが、大規模災害発生時の人員体制については、早急に整えられたい。

## まとめ

利用者のニーズに応じて施策を実施している事業がほとんどである。事業を見直して、改善、継続していくことが意識の向上・実績につながっていくので途切れることなく施策を進められたい。

## 2 今後の取組についての提言

「インターネットによる人権侵害」、「子どもの貧困」、「性的マイノリティ」、「東日本大震災に起因する人権問題」など、社会情勢の変化により、人権問題の取組も多様化している。利用者のニーズに応じて、事業の見直し、改善、継続していくことが人権意識の向上・実績につながるため、途切れることなく施策を進めて、人が人らしく人として生きていくために、基本的な人権が守られる社会となることを期待する。

## 用語解説

### ※1 ドメスティック・バイオレンス（略称 DV）

配偶者や親密な関係にある（または親密な関係にあった）者に対して、身体的暴力（殴る、蹴るなど）、精神的暴力（無視する、怒鳴る、脅すなど）、性的暴力（性交渉の強要、避妊に協力しないなど）、経済的暴力（生活費を渡さない、外で働くことを禁ずるなど）を与えること。

### ※2 ユニバーサルデザイン（略称 UD）

文化・言語の違い、老若男女、障がいの有無、能力などを問わずに、すべての人にとって利用しやすいようにあらかじめ考慮された施設・製品・情報等のデザインのこと。

### ※3 スクールカウンセラー

学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う。主に臨床心理士や学校心理士などの資格を有する。

### ※4 スマイルハートサポーター

児童生徒の不登校や問題行動の予防・早期発見・早期解決のための相談業務を行う津市の特別職非常勤嘱託員のこと。

### ※5 CAPプログラム

CAP（Child Assault Prevention）とは、アメリカで開発されたプログラムで、子どもがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育プログラムのこと。

### ※6 SNS

SNS（Social Networking Service）とは、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のインターネット上での公開ページやネットサービスのことをいい、よく使われているサービスとして、フェイスブックやツイッターなどがある。

### ※7 メンタルヘルス

心の健康のことであり、過重労働による健康障害や仕事・職場生活に関する強い不安、悩み、ストレスが原因となり、引き起こされることがある。

### ※8 ワーク・ライフ・バランス（略称 WLB）

多様な働き方が確保されることによって、個人のライフスタイルやライフサイクルに合わせた働き方の選択が可能となり、性や年齢にかかわらず仕事と生活の調和を図ることができるようになる。男性も育児・介護・家事や地域活動、さらには自己啓発のため

の時間を確保できるようになり、女性については仕事と結婚・出産・育児との両立が可能となる。

#### ※9 LGBT（性的マイノリティ）

社会のなかで「これが普通」「こうあるべき」だと思われている「性のあり方」に当てはまらない人たちのことを性的マイノリティ（性的少数者、セクシュアル・マイノリティ）といい、LGBTは、性的マイノリティの総称として使われることが多い。

LGBTは、女性同性愛者のレズビアン、男性同性愛者のゲイ、両性愛者のバイセクシャル、性同一性障害を含む肉体と精神の性別が一致しないトランスジェンダーの人々の総称で、それぞれの英語表記のLesbian（レズビアン）、Gay（ゲイ）、Bisexual（バイセクシャル）、Transgender（トランスジェンダー）の頭文字を合わせた言葉。

#### ※10 ヘイトスピーチ

特定の人種や民族などに限らず、様々なマイノリティ（少数者）に対する差別や憎しみをあおったり、侮辱したりする行為。

#### ※11 インターンシップ

学生に就業体験の機会を提供する制度。

#### ※12 ピクト（ピクトグラム）

絵文字、絵言葉のこと。文字以外のシンプルな図記号で表したもので、非常口やトイレなどの目印が代表的。

#### ※13 ネグレクト

幼児・児童・高齢者・障がい者などに対し、その保護、世話、養育、介護などを怠り、放任する行為のこと。

#### ※14 セクシュアル・ハラスメント

性的ないやがらせのこと。相手の意に反した性的な言動をし、それに対する対応によって、相手に不利益を与えたり、生活環境を害したりすることをいう。

## 津市人権施策審議会委員名簿

平成29年12月1日現在

| 氏名                 | 所属団体・職名                    |
|--------------------|----------------------------|
| あおき ひろし<br>青木 弘志   | 津市人権・同和教育研究協議会長            |
| あおき ゆきえ<br>青木 幸枝   | 多文化共生ネットワークエスペランサ代表        |
| いとう よしゆき<br>伊藤 好幸  | 公募委員                       |
| うえじま かつや<br>上嶋 勝哉  | 津市身障者福祉連合会理事               |
| おかもと ゆうじ<br>岡本 祐次  | 元津市立三重短期大学長                |
| かねこ せいこ<br>金子 誠子   | 公募委員                       |
| かのう よしこ<br>加納 良子   | 津市老人クラブ連合会女性部副部長           |
| かわぐち せつこ<br>川口 節子  | 元三重県人権施策審議会会長・元三重県教育委員会委員長 |
| くすもと たかし<br>楠本 孝   | 三重短期大学法経科教授                |
| さとう ゆかり<br>佐藤 ゆかり  | 公募委員                       |
| しんかい みゆき<br>新開 美雪  | 津人権擁護委員                    |
| すみだに たくじ<br>炭谷 拓治  | 公募委員                       |
| たかつる かほる<br>高鶴 かほる | 津市手をつなぐ親の会連合会長             |
| たけだ よしひさ<br>武田 宜久  | 津地方法務局人権擁護課長               |
| たにくち よしこ<br>谷口 美子  | 津子どもNPOセンター理事              |
| つじおか としひろ<br>辻岡 利宏 | 連合三重津地域協議会事務局長             |
| なかがわ まさはる<br>中川 正治 | 津市民生委員児童委員連合会副会長           |
| はらだ ともき<br>原田 朋記   | 公益財団法人反差別・人権研究所みえ 調査・研究員   |
| ほりかわ きよし<br>堀川 清   | 三重県児童養護施設協会顧問              |

(50音順)